

優先株 E T F ファンド (毎月分配型・ヘッジあり)

追加型投信／内外／株式

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、優先株 E T F マザーファンドを通じて主として世界主要先進国の優先株を投資対象とする上場投資信託に実質的に投資し、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2019年6月8日～2019年12月9日

第115期	決算日：2019年7月8日	
第116期	決算日：2019年8月7日	
第117期	決算日：2019年9月9日	
第118期	決算日：2019年10月7日	
第119期	決算日：2019年11月7日	
第120期	決算日：2019年12月9日	
第120期末 (2019年12月9日)	基準価額	8,264円
	純資産総額	1,645百万円
第115期～ 第120期	騰落率	1.0%
	分配金合計	210円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。
(注2) △ (白三角) はマイナスを意味しています (以下同じ)。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

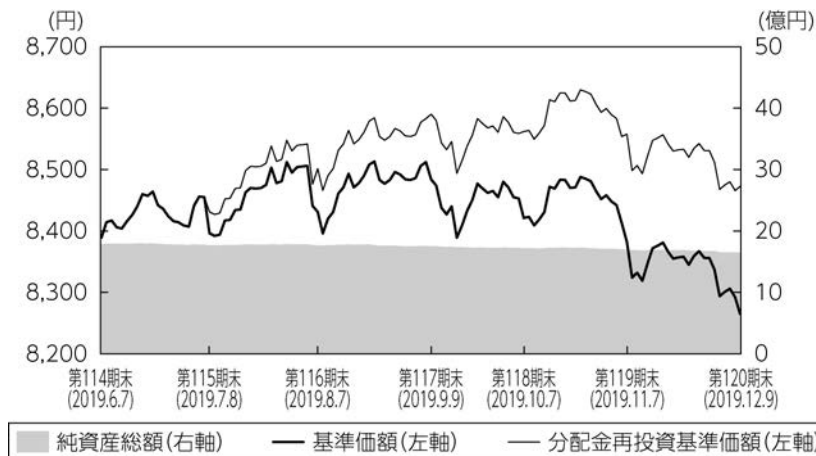
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメント One 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <http://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



第115期首： 8,388円
 第120期末： 8,264円
 (既払分配金210円)
 騰落率： 1.0%
 (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注4) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

当ファンドは、「優先株 E T F マザーファンド」受益証券を通じて、主として世界主要先進国の優先株 E T F (上場投資信託証券) に投資を行い、また、原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指した運用を行います。よって、保有する優先株 E T F の変動が、基準価額の主な変動要因となります。

1 万口当たりの費用明細

項目	第115期～第120期		項目の概要
	(2019年6月8日 ～2019年12月9日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	46円	0.549%	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は8,435円です。
(投信会社)	(21)	(0.247)	投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
(販売会社)	(23)	(0.274)	販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	(2)	(0.027)	受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	1	0.008	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料
(投資信託受益証券)	(1)	(0.008)	
(c) 有価証券取引税	0	0.000	(c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資信託受益証券)	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	1	0.008	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(0)	(0.006)	保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
(その他)	(0)	(0.001)	その他は、信託事務の処理に要する諸費用等
合計	48	0.565	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

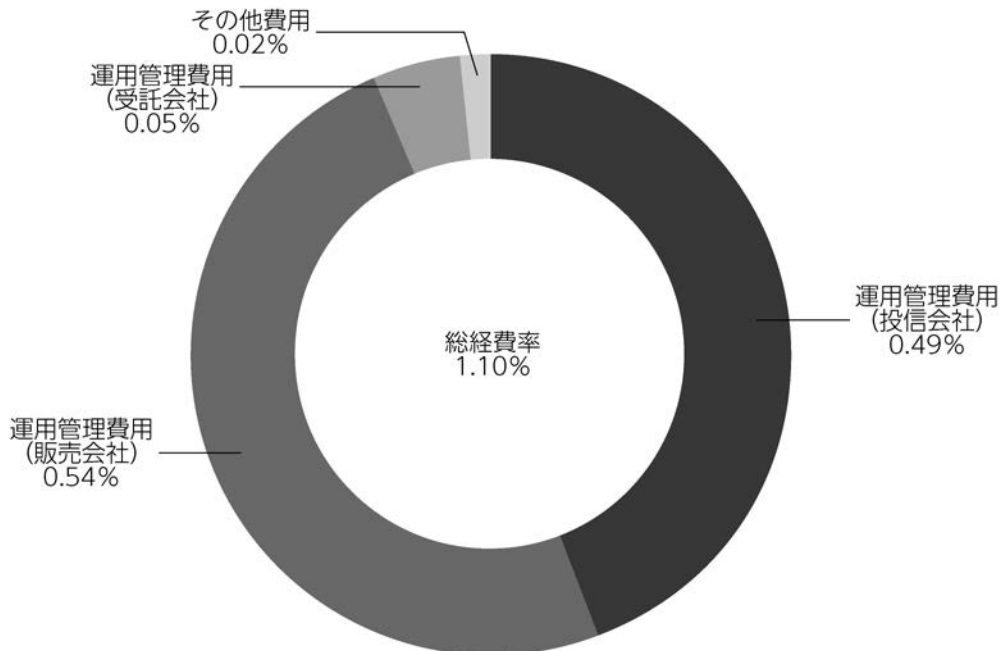
(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

（参考情報）

◆総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.10%です。



(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

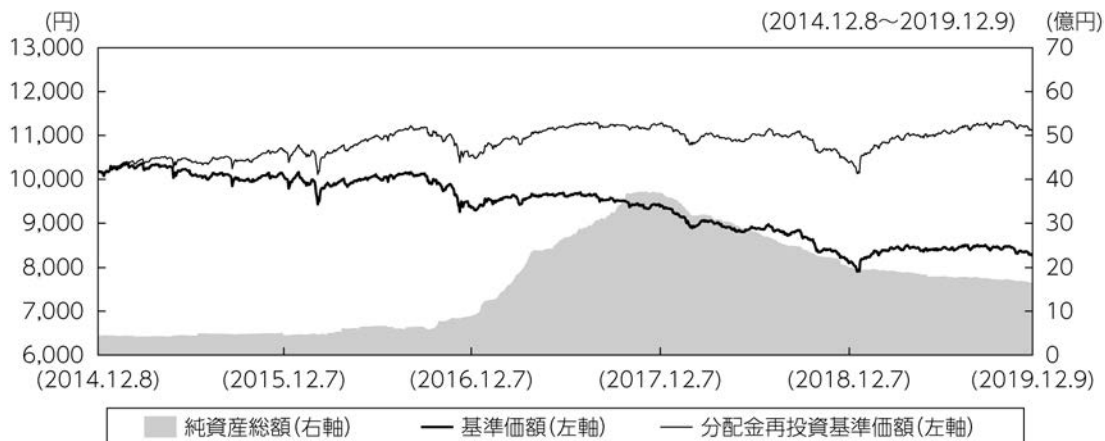
(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

(注5) 総経費率の他にマザーファンドで保有している外国投資信託証券では年率0.51%の実質的な費用が発生しています。

最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2014年12月8日の基準価額に合わせて指数化しています。

		2014年12月8日 期首	2015年12月7日 決算日	2016年12月7日 決算日	2017年12月7日 決算日	2018年12月7日 決算日	2019年12月9日 決算日
基準価額 (分配落)	(円)	10,160	10,049	9,350	9,376	8,100	8,264
期間分配金合計 (税引前)	(円)	—	600	600	600	570	420
分配金再投資基準価額の騰落率	(%)	—	4.9	△1.1	6.8	△7.8	7.3
純資産総額	(百万円)	443	455	889	3,676	2,000	1,645

(注) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を定めておりません。

投資環境

米国株式市場

作成期中の米国株式市場は上昇しました。2019年6月から7月にかけて欧米の金融緩和やG20での米中首脳会談への期待などで上昇となりましたが、8月には米国による対中関税の発動示唆で大幅下落となりました。その後、反発、もみ合いとなりましたが、10月に入り、米中貿易協議の進展や米FRB（連邦準備制度理事会）による利下げ、米国企業の良好な決算など、プラス材料を背景に上昇基調を辿りました。

米国債券市場

作成期中の金利は低下しました。2019年6月から7月にかけては10年国債利回りは2%近辺で推移しましたが、8月には米国による対中関税の発動示唆等で金利は急速に低下しました。その後、反発する場面がありましたが、米中協議に関するニュースフローや欧米の金融政策、米中の景気動向等に反応する形でもみ合いとなり、作成期を終えました。

ポートフォリオについて

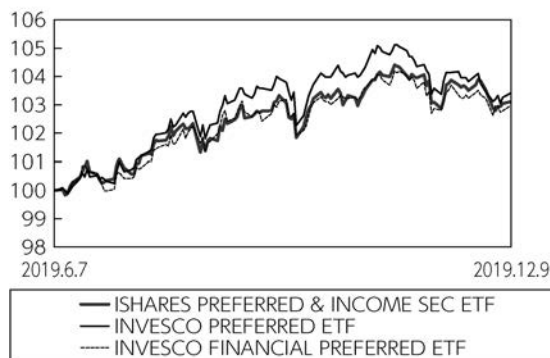
●当ファンド

「優先株 E T F マザーファンド」受益証券を高位に組み入れました。また、当ファンドの実質外貨建資産相当額を、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減に努めました。

●優先株 E T F マザーファンド

マザーファンドにおいては、世界主要先進国の優先株を投資対象とする優先株 E T F および個別の優先株を主要投資対象とし、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指しました。運用に当たっては、優先株 E T F および優先株の合計組入比率について高位を保ち、外貨建資産については為替ヘッジを行いませんでした。

<各優先株 E T F 価額 (分配金込み) の推移>



※2019.6.7を100とした指数で表示しています。

分配金

収益分配金につきましては基準価額水準・市況動向等を勘案し、以下の表の通りとさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

■分配原資の内訳（1万口当たり）

項目	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
	2019年6月8日 ~2019年7月8日	2019年7月9日 ~2019年8月7日	2019年8月8日 ~2019年9月9日	2019年9月10日 ~2019年10月7日	2019年10月8日 ~2019年11月7日	2019年11月8日 ~2019年12月9日
当期分配金（税引前）	35円	35円	35円	35円	35円	35円
対基準価額比率	0.42%	0.41%	0.41%	0.41%	0.42%	0.42%
当期の収益	25円	25円	28円	23円	22円	22円
当期の収益以外	10円	10円	6円	11円	12円	12円
翌期繰越分配対象額	263円	256円	249円	238円	226円	214円

(注1)「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金（税引前）」の額が一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金（税引前）」の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。また、小数点第3位を四捨五入しています。

(注3)「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

●当ファンド

「優先株ETFマザーファンド」受益証券を通じて、主として世界主要先進国の優先株ETFに実質的に投資します。また、原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

上記の運用方針に従い、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

●優先株ETFマザーファンド

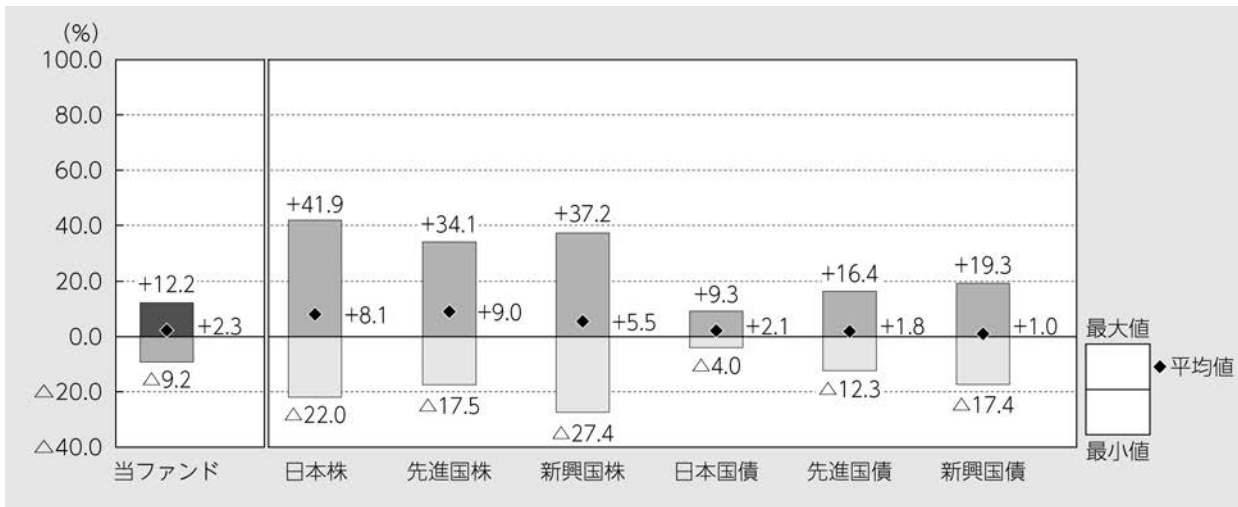
主として世界主要先進国の優先株ETFに投資します。投資対象とする優先株ETFは、主として米ドル建ての上場優先株を組み入れたものとし、優先株ETFおよび優先株の合計組入比率については、原則として高位を保ちます。また、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

上記の運用方針に従い、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／株式	
信託期間	2009年12月11日から2024年12月9日（当初2019年12月9日）までです。	
運用方針	安定した配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	優先株 E T F ファンド (毎月分配型・ヘッジあり)	優先株 E T F マザーファンド受益証券。
	優先株 E T F マザーファンド	世界主要先進国の優先株を投資対象とする上場投資信託証券。
運用方法	優先株 E T F および優先株の合計実質組入比率については、原則として高位を保ちます。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。	
分配方針	分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1期決算時は、原則として分配を行いません。留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



2014年12月～2019年11月

(注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注3) 当ファンドの騰落率は、税引き前の分配金を再投資したものと計算しています。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>をご参照ください。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容（2019年12月9日現在）

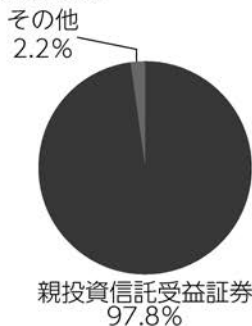
◆組入ファンド等（組入ファンド数：1ファンド）

	第120期末
	2019年12月9日
優先株ETFマザーファンド	97.8%
その他	2.2%

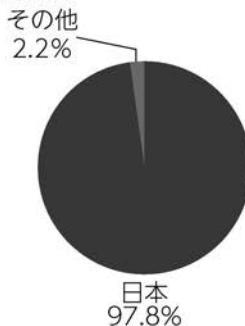
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 現金等はその他として表示しています。なお、その他は未払金等の発生によりマイナスになることがあります。

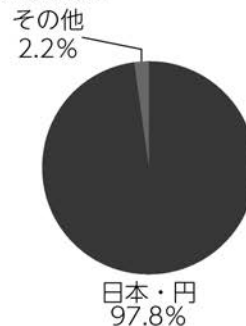
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 現金等はその他として表示しています。なお、その他は未払金等の発生によりマイナスになることがあります。

(注3) 国別配分につきましては発行国（地域）で表示しております。

(注4) 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行っています。

純資産等

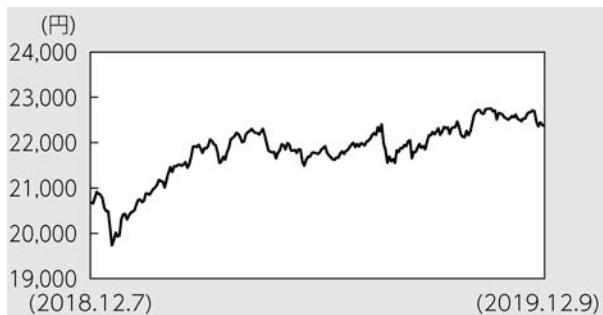
項目	第115期末	第116期末	第117期末	第118期末	第119期末	第120期末
	2019年7月8日	2019年8月7日	2019年9月9日	2019年10月7日	2019年11月7日	2019年12月9日
純資産総額	1,763,822,728円	1,765,548,127円	1,750,603,237円	1,716,166,861円	1,695,114,296円	1,645,347,799円
受益権総口数	2,100,702,301口	2,094,084,435口	2,063,436,901口	2,037,856,390口	2,022,371,997口	1,990,929,621口
1万口当たり基準価額	8,396円	8,431円	8,484円	8,421円	8,382円	8,264円

(注) 当作成期間（第115期～第120期）中における追加設定元本額は18,087,709円、同解約元本額は153,374,880円です。

組入ファンドの概要

【優先株ETFマザーファンド】（計算期間 2018年12月8日～2019年12月9日）

◆基準価額の推移



◆組入上位銘柄

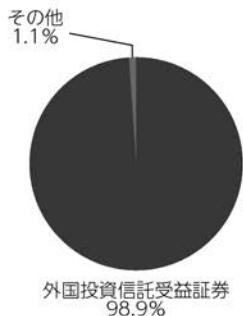
銘柄名	通貨	比率
INVESCO PREFERRED ETF	アメリカ・ドル	34.1%
ISHARES PREFERRED & INCOME SECURITIES ETF	アメリカ・ドル	33.6
INVESCO FINANCIAL PREFERRED ETF	アメリカ・ドル	31.2
組入銘柄数	3銘柄	

◆1万口当たりの費用明細

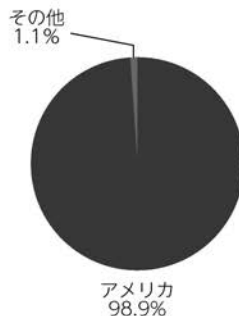
項目	当期	
	金額	比率
(a) 売買委託手数料 (投資信託受益証券)	7円 (7)	0.033% (0.033)
(b) 有価証券取引税 (投資信託受益証券)	0 (0)	0.000 (0.000)
(c) その他費用 (保管費用) (その他)	3 (3) (0)	0.014 (0.013) (0.001)
合計	10	0.047

期中の平均基準価額は21,815円です。

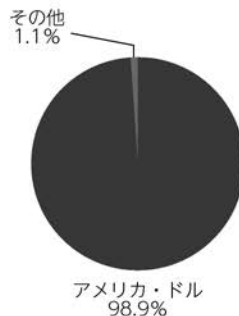
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のものであります。

(注2) 「1万口当たりの費用明細」期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。なお、項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注3) 組入上位銘柄、資産別配分・国別配分・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注4) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注5) 国別配分につきましては発行国（地域）で表示しております。

(注6) 現金等はその他として表示しています。なお、その他は未払金等の発生によりマイナスになることがあります。

(注7) 計算期間中の運用経過や組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）に記載されています。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

- 「東証株価指数 (T O P I X)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
- 「MSCI コクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI 国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE 世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。